

ハーモニー

Harmony

第84号 2020年12月20日発行

一般社団法人

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

(一社) 日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座

後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

第28回学術集会(オンライン学会)のご報告と御礼	1
第28回学術集会を終えて	2
参加者の声	3
2021年度「研究助成金研究」の選定報告	4
2020年度総会報告(速報)	4
日本養護教諭教育学会は「一般社団法人」になりました!	5

代議員選挙等の実施について	5
トピックス	5
日本養護教諭関係団体連絡会の取組みについて(報告)	6
投稿論文募集	7
理事会報告(要旨)	7
事務局より・編集後記	8

第28回学術集会(オンライン学会)のご報告と御礼

学会長 古賀由紀子(九州看護福祉大学)

日本養護教諭教育学会第28回学術集会は、2020年10月10日(土)、11日(日)に開催致しました。

新型コロナウイルス感染症の流行により100年という形骸と言われるような状況となり、初めてオンラインという形態での開催となりましたが、326名という沢山の皆様にご参加いただきました。今回はオンライン学会のメリットで移動がないこと、普段は職場や家庭の事情により宿泊ができないが宿泊しなくて良い等のことで九州から離れた遠方の方々にも沢山ご参加いただきました。

メインテーマは「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の力量形成—養成、採用、研修を通して—」と致しました。新型コロナウイルス感染症の蔓延や災害その他、子どもたちの生活や心身の健康にも大きな影響を及ぼすような状況が起きていますが、このような時だからこそ子どもの命と健康を守るため養護教諭には専門性を生かしつつ学校保健活動推進の中核的役割を担っていく力量が求められています。そこで、養成、採用、研修を通じた「中核的役割を担う力量の形成」について本学術集会を通して一緒に考え、深める機会にしたいと考えました。

オンラインでの学術集会でしたが、プログラムは通常の学術集会とほぼ同様の企画としました。学会長講演演題は、「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の力量について—関係者への働きかけを中心に

—」、特別講演は、NHKプロフェッショナル「仕事の流儀」に出演された、認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事の谷口仁史氏に「『どんな境遇の子ども・若者も見捨てない!』—アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」と題してお話いただきました。

シンポジウムは、「学校保健活動推進における養護教諭の中核的役割を検証する」、また開催地企画として2016年に発生した「熊本地震の経験とその後」、1日目の最後は、理事会主催の「養護教諭の倫理綱領」第13条における養護実践基準の検討(中間報告第4報)が行われました。

2日目は、4つの課題別セッション、オンラインセミナー、学会助成金研究発表1題、一般演題(口演)20題の発表も4つの部屋に分かれて通常の形式で行いました。課題別セッション、一般演題発表も多くの方に参加いただき、オンラインならではの挙手機能やチャット機能を使って活発な意見交換が行われました。「オンライン学会の利点を感じるとともに対面学会の良さも改めて感じた」との参加者の感想をいただきました。コロナ禍によってオンライン学会になりましたが、今後の学術集会の新たな形を考えるきっかけにもなったと思います。

初めての試みの中、参加者の皆様にご不便をおかけしたこともあるかと存じますが、皆様方のご協力とご支援のもと、2日間のオンライン学会を無事終了することができました。開催に関わっていただきましたすべての皆様にご心より感謝申し上げます。

第28回学術集会を終えて

実行委員会事務局長 大家さとみ (西九州大学)

この度、2020年10月10日(土)、11日(日)に、九州看護福祉大学を拠点に、日本養護教諭教育学会第28回学術集会を開催させていただきました。初めてのオンラインでの開催ではありませんでしたが、開催地への移動がなく、自宅等での参加が可能であったため、九州地域からの参加はもとより、遠方の北海道・東北や北陸・中部地域からも91人のご参加があり、合計326名の方々にご参加いただきました。

コロナ禍の中、至るところでオンラインでの活動が余儀なくされ、皆様も対応に慣れてこられたことと存じますが、今回オンラインでの学術集会では、Zoomを使い、プログラムは通常の学術集会と同じように行うことを目指しました。

ただ、ポスター発表やランチョンセミナーは、やむを得ず未実施となりました。口演発表のみとなりましたが、例年同様の20題の口演発表があり、活発な意見交換がなされました。また、アンケート結果から特別講演やシンポジウム、課題別セッションには皆様より好意的なご意見を多数いただき、実行委員一同、感慨深く拝見しました。懇親会はオンラインでの開催も考えましたが、今回は十分な検討をする時間がなく、残念ながら開催しませんでした。貴重な出会いや意見交流の場は、次回学術集会の折にお楽しみいただければ幸いです。

この度は、未曾有の新型コロナウイルス感染症の発生により、開催約4ヶ月前にオンライン学会への変更が決まり、実行委員一同手探りの中、何とか成功裡に終了できるよう試行錯誤の日々でした。他県への移動制限が発せられた中、7月よりZoomを使った実行委員会等を行う中で、実行委員のICTの理解も少しずつ進んでいきました。ただ、誰もオンラインでの学会開催の経験はなく、オンライン学会の事前の準備から運営に至るまで九州看護福祉大学並びに同大情報センターの先生方には多大なご支援とご協力をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

初めてのオンラインでの学術集会の開催で、参加者の皆様にはご不便やご心配をおかけしたと存じますが、幸いに大きなトラブルもなく終了し、安堵しております。

学会員をはじめ多くの皆様の温かいご支援とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

<学術集会アンケートの結果>

学術集会でのアンケート調査へのご協力ありがとうございました。Webでの回答ということで、例年になく

多くの方々からご回答をいただきました。158名の皆様からの貴重なご意見を抜粋してご報告致します(回答率48.5%)。

1. 会員の種別

会員：93人、会員外：44人、学生：21人

2. 本学術集会を知った手段(複数回答)

学会誌：64人、ハーモニー：61人、
学会HP：55人、知人の紹介：43人、
いつも参加している：27人、雑誌等：12人

3. 興味を持った内容(複数回答)

課題別セッション：108人、特別講演：98人、
一般演題：71人、開催地企画(熊本地震後)：69人、
シンポジウム：67人、学会長講演：66人、
オンラインセミナー：54人

4. 参加した感想

大変良かった：69人、良かった：74人、
どちらともいえない：14人、よくなかった：1人

5. 学術集会(特別講演、シンポジウム等)について

- 谷口様の特別講演では、不登校やいじめ等子どもたちへの支援の在り方を考えさせられました。盛りだくさんの内容で1時間では足りなかったです。
- シンポジウムでは、立場の違う3人の方々から「中核的役割」の理解と能力の育成、実践の検証の提言をいただき勉強になりました。
- 課題別セッションは、チャット機能で臨場感がありました。
- D会場に入れなかったのが残念でした。

6. 運営について

- オンラインだったから参加できた。
- オンラインでの学会の運営は参考になりました。準備等大変お疲れ様でした。
- スムーズに開催でき、運営体制の良さを感じました。
- 発表資料が欲しかったです。
- ルールとして、「質疑は時間内に」、「発表者は早め入室しマイクテストをしておく」ことが必要。
- 音声不安定で発表が聞き取れない時間があった。今後システムの改善や、参加者・発表者もオンラインに慣れてくると改善されると思いますが、今回は残念でした。

7. 次年度の学会に希望すること

- 性に関する指導の学年別のカリキュラム・教材・実践など
- L G B T
- 学校でのコロナ対策やメンタルヘルス
- 保健室で行う発達障害の子どもへの支援
- 養護教諭のキャリア形成
- ご当地企画は継続

初めてのオンライン学会に参加して

稲垣杏菜 (愛知県立安城高等学校)

今年新型コロナウイルス感染症の影響で、学術集会が初めてのオンライン開催となりました。私自身もオンライン学会に参加するのは初めてであり、さらに一般演題での発表もあったため緊張していましたが、想像していたよりも充実した時間になりました。それは、いつもは舞台の上に見える先生方の顔が画面を通して近くで拝見することができたため、さらに熱心に聞くことができたからだと思います。

特に「課題別セッション4-新型コロナウイルス感染症対応の中で養護教諭として何を大切にしたいか」では、各学校の養護教諭がとても意識高く職務に臨んでいることがわかり、自己の反省をすることができました。

そして、武藤先生のお話には「誰かがやっているからではなく根拠を持つようにすること」や「新しいことに飛びつくのではなく基本的な対策をとる」など、養護教諭の職務にもつながる内容がたくさんあり、自身の学校で行っている感染予防対策を見つめ直すことができ、貴重な学びの時間となりました。

自身の発表では、Zoomを用いての会議や話し合いは今までにも経験があったものの、パワーポイントを用いてのオンライン発表ということで、初めての試みに緊張しました。発表中は画面を見ながら話すことに集中してしまい、周りの方の反応を感じる余裕もなく過ぎてしまいました。しかしながら、準備をくださった先生方のご尽力により、無事に発表を終えることができました。

今回、オンラインでの発表に不安はあったものの、終わってみると良い経験を得られたと思います。対面の口演発表ではどうしても周囲の目が気になり、話しているうちに緊張がどんどん高まっていく感覚がありますが、対面ではないということもあって、自分のペースで進めることができたと思います。また、質問をしてくださる先生方と画面上ではありますが、近くで顔を見ながら話せるということも安心感につながりました。

来年度以降、新型コロナウイルス感染症がどうなっていくかにもよるところはあるかと思いますが、いつもは参加できない遠方の方や小さいお子様がいる方々も参加できるという利点もあることから、オンライン学会が形を変えつつ、続いていくと良いと思います。

最後になりますが、第28回学術集会を企画運営していただきました先生方に深く感謝申し上げます。

今野洋子 (北翔大学)

日本養護教諭教育学会第28回学術集会に参加させていただきましたこと、古賀由紀子学会長はじめ開催に尽力された皆様に厚く御礼申し上げます。

第28回学術集会は、熊本県玉名市の九州看護福祉大学で開催されるはずでしたが、COVID-19の影響でオンラインでの開催となりました。学術集会開催まで半年を切った時期での開催方法の変更、しかも、今までにない形での開催となり、その準備は相当大変だったことと思います。

しかし、私にとって、遠く北海道から天候や飛行機の乗り継ぎ等を気にしながら、時間と費用をかけての学術集会参加をせずとも、家にいながらにして参加できることは、実は幸いなことでした。ゼミ学生16名の参加(うち3名は口頭発表にもチャレンジ)ができたためでもあります。

養護教諭を目指す学生にとって、養護教諭を冠する学会への参加は、よい刺激であり、大きな学びとなるからです。特に、本学術集会のテーマは「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の力量形成-養成・採用・研修を通して-」であり、養成段階にある学生にとって、確固たる指針となりました。

学術集会1日目、古賀由紀子学会長が、学会長講演の中で「チーム学校の中で養護教諭の専門的視点での対応が必要であり、養護教諭の専門性を生かしながら中核的な役割を果たすためにどうすればよいのか」、その道標を示してくださいました。

また、学生たちはどのプログラムも興味深かったようですが、谷口仁史氏の特別講演から、改めてどんな境遇の子どもにも支援するために、養護教諭としてどう対応し、どんな人たちとつながるべきかを深く考えることができました。さらに、「学校保健活動推進における養護教諭の中核的役割を検証する」をテーマとしたシンポジウムでは、私も学生が中核的役割を果たせるような養護教諭として育てていく上での大きな示唆を得ることができました。学会1日目最後のプログラム、開催地企画「熊本地震の経験とその後」は、胆振東部地震を経験した私たちにとって、体験と重ねて大変興味深くお聞きすることができました。

学術集会2日目のセッションはどれも魅力に溢れ、本当に迷いました。その分、参加した他の先生たちとどんなセッションだったか、情報交換に努めて、知ることができました。また、どの口演発表もお聞きしたいものばかりで、困りました。今回はゼミ学生の発表が3題あったので、学生を見守るのに精一杯で、2日目もあつという間に過ぎました。オンライン開催では、その場に居合わせなくとも、しっかり伝える良さがあり、満足感いっぱいの2日間となりました。

もし叶うなら、オンライン学会の特徴を生かし、会員全員が第28回学術集会のすべてをみることができるといいと思います。

2021年度「研究助成金研究」の選定報告

学術担当常任理事 鈴木裕子(国士舘大学)

過日の総会で承認された2021年度の研究助成金対象研究について報告します。研究助成金研究の選定に関する内規に則り、理事会にて研究の目的・独自性、研究方法、助成金の使途等について審議の結果、来年度は、研究代表者 坂井三代子(愛知県一宮市立南部中学校)らによる「危機管理として養護教諭が行う特別な配慮を必要とする児童生徒への支援—新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りをもとに—」に助成することになりました。助成期間終了後、研究成果を学術集会でご報告いただき、おおむね1年以内の学会誌への投稿をお願いします。今後も研究助成の申請を募集し会員の皆様の研究を支援していきますので、ふるってご応募いただきますようよろしくお願い致します。

なお現在、学術集会の一般演題発表から優れた研究を推薦し学会誌への投稿を奨励する「投稿奨励研究」の選定作業も進めています。後日改めて報告させていただきます。

問い合わせは以下の学術担当常任理事まで。

国士舘大学文学部 鈴木裕子

E-mail suzukiyu@kokushikan.ac.jp

2020年度総会報告(速報)

総務担当常任理事 大川尚子(京都女子大学)

2020年度総会は、第28回学術集会(九州看護福祉大学Web開催)において、Zoom参加会員63名(委任状提出者143名)の出席により、古賀由紀子(学会長)と西丸月美(議長)の議長のもと、オンラインで開催されました。以下に審議・承認された議案の概略を報告します。

議案1 2019年度事業報告

後藤理事長より2019年度事業報告がされ、承認されました。

議案2 2019年度決算・監査報告

加藤会計担当理事より決算報告がされ、岩崎・大野監事より会計監査報告がされ、承認されました。

議案3 2020年度事業経過報告

後藤理事長より2020年度事業経過報告がされ、承認されました。

議案4 2020年度補正予算審議

加藤会計担当理事より補正予算について提案され、承認されました。

議案5 2020年度前半(法人化前)決算報告

加藤会計担当理事より補正予算について提案され、承認されました。

議案6 2020年度後半(法人化後)予算

加藤会計担当理事より補正予算について提案され、承認されました。

議案7 法人化に伴う現役員の任期

後藤理事長より法人化に伴う現役員の任期延長が提案され、承認されました。

議案8 定款に基づく規程等の改正

大川総務担当常任理事より定款に基づく規程等の改正について、①「会員規程」の制定(案)【実施細則の名称変更】②「名誉会員の推薦に関する内規」の一部改正(案)③「役員旅費規程」の制定(案)【新規で明文化】④「委員会規程」の制定(案)【実施細則等の名称変更】⑤「代議員及び役員候補者の選出に関する規程」の制定(案)【代議員の選出に関する規程部分の追加】⑥「代議員及び役員候補者の選出に関する内規」の一部改正(案)⑦会則及び実施細則の廃止について提案され、承認されました。

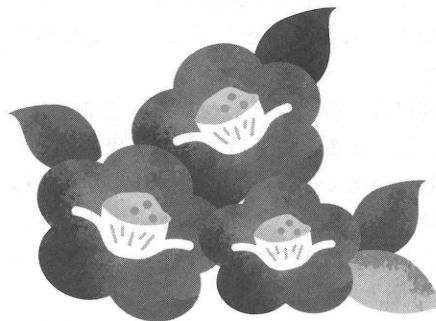
議案9 研究助成金対象研究の選定

鈴木裕子学術担当常任理事より、研究助成金研究について、研究代表者 坂井三代子(愛知県一宮市立南部中学校)らによる「危機管理として養護教諭が行う特別な配慮を必要とする児童生徒への支援—新型コロナウイルス感染症への対応の振り返りをもとに—」が提案され、承認されました。

議案10 第30回学術集会(2022年)の開催地

後藤理事長より、2022年度の第30回学術集会は札幌市で開催し、学会長は北海道教育大学の山崎隆恵会員にお願いしたことが報告されました。

議長解任の後、貴志千恵子次期学会長より、第29回学術集会を2021年11月27日(土)～28日(日)に、徳島文理大学(徳島キャンパス)(徳島県徳島市)にて開催するとの挨拶がありました。



日本養護教諭教育学会は、 「一般社団法人」になりました！

理事長 後藤ひとみ（愛知教育大学）

2020年11月6日に本学会は一般社団法人となりました。法人になることの最大のメリットは社会的信用が高まることです。法人税や法人申請のための手続き料などの運営費が増えるというデメリットもあります。このことも含めて、本学会における法人化の意義については、来年3月末に発刊予定の学会誌で改めてご説明させていただきたいと思っております。

ところで、法人申請時には「設立時社員」が必要であり、氏名・住所・印鑑証明などの提出を求められました。これらの書類提出の負担を勘案して、当法人では理事長、常任理事4名、監事2名の計7名にて申請しましたことをご報告致します。なお、定款の第3章代議員では、第14条で「当法人は、正会員から選出される代議員を置き、その代議員をもって法人法に規定する社員とする。」とあります。本来の社員は正会員の皆様ですが、他学会と同様に、本学会においても代議員を社員にすることで社員総会が代議員総会として開催されることとなります。法人化後初の代議員選挙の準備が進みつつあります。本学会のますますの発展にむけて、皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

代議員選挙等の実施について

選挙管理委員会委員長 石田妙美（東海学園大学）

前回のハーモニー（9月10日発行）では役員選出にむけた名簿登録の確認をお願いしました。会員の皆様のご協力に感謝致します。

その後の2020年度総会において、現在の役員任期を2021年度総会まで延長するとご承認いただきましたので、選挙作業に時間的なゆとりが生じました。そこで、2021年3月末までに代議員選挙を行い、4月以降に理事選挙を行って、2021年度代議員総会で理事や監事の承認という流れになります。選挙有権者は2020年7月31日までに2019年度会費を納入した正会員、被選挙権者は2019年度から遡って引き続き3年以上会費を納入している正会員です。後日、関係書類が届きます。ご多用のことと思いますが、ご協力の程をお願い致します。

トピックス

『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』 ～『学校の新しい生活様式』～

津島愛子（岡山大学大学院教育学研究科）

文部科学省より2020年12月に『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』

『学校の新しい生活様式』～』（以下、衛生管理マニュアル）第5版が出されました。長期的な対応が見込まれる状況にあって、衛生管理マニュアルに記載される基本的な感染症対策は、学校で感染拡大のリスクを下げることができると考えられています。

そこで、「2. 基本的な感染症対策の実施」の中の2つのポイントについて要点をまとめてみました。

1. 感染源を絶つこと

学校内で感染源を絶つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。

①発熱等の風邪症状がある場合には、登校させない

発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養させることを徹底します。とくに、感染が流行している地域では、同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校させないでください。

②登校時の健康状態の把握

登校時、朝晩の体温、体調、同居家族の状況を確認できる健康観察表などを活用して児童生徒等の検温結果及び健康状態を把握します。

③登校時に発熱等の風邪症状が見られた場合

帰宅させます。保護者が迎えに来るまで、他の者と接触を可能な限り避けられるよう、別室などで待機させます。また、保健室は、様々な要因で体調が不良な児童生徒等が集まる場であるため、発熱等の風邪症状のある児童生徒等と他の児童生徒等と接することがないようにします。

2. 感染経路を絶つこと

新型コロナウイルス感染症は、飛沫感染・接触感染・マイクロ飛沫感染で感染します。これらの感染経路を絶つためには、①手洗い②咳エチケット③清掃・消毒④3密・大声を避けるが大切です。

①手洗い

接触感染を避ける方法として、簡単で確実です。手洗いは、30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗います。また、手を拭くタオル等は、共用しないようにします。手指用の消毒は、補助的に用いられるもので、基本的には、流水と石けんで手洗いを指導します。石けんやアルコールを含んだ手指消毒薬による手荒れの心配がある場合は、流水でしっかり洗うなどで対応します。

②咳エチケット

咳、くしゃみをする際、飛沫を広げないためにマスクやティッシュ、肘の内側などを使って、口や鼻を抑えることによって感染症を他の人に感染させないようにします。手のひらで覆うと、接触感染のリスクが高まるので、させないように指導してください。

③清掃・消毒

・普段の清掃・消毒について

一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な生活空間を保ち、手洗いを徹底することの方が大切です。消毒が必要な箇所は、大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すりなど）のみで1日に1回の消毒で十分です。他に共用する物につい

ては、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いをを行うように指導します。その他、床、机、椅子など通常の清掃活動の範囲で十分です。

・感染者が発生した場合の消毒について

感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品を消毒します。症状のない濃厚接触者が触った物品に対する消毒は不要とされます。物の表面についたウイルスの生存期間は、24～72時間程度とされていますので、消毒ができない箇所は生存期間を考慮して3日間立ち入り禁止するなどの処置も考えられます。

④3密・大声を避ける

3密や大声は、マイクロ飛沫感染につながります。マイクロ飛沫感染とは、感染者より口外に飛び出て空気中に一時的に漂う微細な粒子を介する感染のことです。マイクロ飛沫は、十分な換気があれば吹き飛ばされて大気中に拡散し、消滅すると考えられています。この感染経路は、3密（密閉・密集・密接）と大声を避けることによって絶つことができます。

・「密閉」の回避（換気の徹底）

原則、常時、効率よく換気できるように2方向の窓を同時に開けます。常時換気が難しい場合は、30分に1回以上、数分程度、窓を全開にします。

冬季は特に空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなります。また季節性インフルエンザが流行する時期でもあるので、徹底して換気することが大切です。寒くても常時換気に努めてください。それでも常時換気が難しい場合は、30分1回以上、少なくとも休み時間ごとに、窓を全開にすることが推奨されています。

とはいえ、室温が下がれば、児童生徒等の健康を損なう恐れがあります。学校内での保温、防寒目的の衣服着用の指導や、室温が下がりにすぎないよう二段階換気を行うなどの対応をとってください。

・「密集」の回避（身体的距離の確保）

飛沫は、通常1～2m以内で落下するため、感染者から2m以上離れていれば感染のリスクが低くなります。できるだけ2m（最低1m）空けることが大切です。

・「密接」の場面への対応（マスクの着用）

身体的距離が十分にとれないときは、飛沫感染予防にマスク着用します。ただし、①身体的距離が十分に確保できるとき、②暑さ指数（WBGT）が高い日、③体育の授業の場合は、マスク着用の必要がないと言われています。②・③の場合は、身体的距離を十分に確保し大声出さないように注意することが必要です。

以上、衛生管理マニュアルを通して新型コロナウイルス感染症の基本的な予防対策について解説しました。見直す機会となれば幸いです。

日本養護教諭関係団体連絡会の取組みについて（報告）

学術担当常任理事 鈴木裕子（国士舘大学）

標記の連絡会は、養護教諭の資質能力向上を願う全国組織の団体の連携と協力により、養護教諭の養成・採用・研修等に関する施策の提案と実現に向けた取り組みを行うことを目的として2007年に発足しました。現在、5つの団体（本学会のほか全国養護教諭連絡協議会・日本養護教諭養成大学協議会・日本教育大学協会全国養護部門・日本健康相談活動学会）で構成され、規約により役員として各団体から2名の代表（本学会からは後藤理事長と鈴木）が出ています。

これまで学会誌等でお知らせしてきたとおり、連絡会設立以来、本学会は幹事団体を務め、文部科学省担当課との面談、文部科学大臣への要望書提出等の取組を推進してきました。このたび規約に基づき、互選により2020～2021年度の役割分担を決めました。本学会は希望して監事を担うことになりました。そして幹事団体を日本健康相談活動学会、同学会の三木とみ子理事長を会長として承認しました。

11月12日、役員5名が文部科学省に挨拶に出向き、健康教育・食育課平山直子課長、堀江真課長補佐、松崎美枝調査官と懇談をしてみました。本学会からは鈴木が参加しました（あわせて法人化完了の報告もしてきました）。

その際、連絡会が9月末～10月上旬にWebで実施した「養護教諭コンピュータ環境調査」の結果報告書等を持参し、特に新型コロナウイルス感染症に伴う養護教諭の課題について説明し、現職養護教諭の勤務環境、養成教育カリキュラム、資質向上研修等に関する今後の要望について伝えました。平山課長からは、「デジタル庁ができたことでもあり、保健室のIT環境の向上に取り組みたい」などの意向が示されました。

さらに年内をめどに文部科学大臣宛の要望書を取りまとめ、提出する予定で準備を進めています。要望書の内容としては「養護教諭の複数配置促進」「保健室の情報環境整備」「養護教諭の資質向上」等を予定しています。養護教諭の資質向上については、健康教育・食育課のみならず、文部科学省組織改編により2018年に発足した総合教育政策局の教育人材政策課への働きかけが大切であろうと考えています。

今後も連絡会の取組みについて、随時報告していきます。会員の皆様のご理解、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

投稿論文募集

編集委員長 松永恵 (茨城キリスト教大学)

コロナ禍で不安な年末をお迎えのことと思います。

武漢でこの感染症が流行してから1年が経とうとしています。他の国に比べ、感染者数が低く抑えられてきているのは、国民一人ひとりが予防行動を身につけてきていたからなのではないかと思えます。私たちは長い間、児童生徒が感染症から身を守れるよう、様々な活動してきました。世界に誇れる感染率の低さは、私たちの活動と無縁ではないと思えます。

しかし、論文を検索しますと、私たちの実践を報告した論文は大変少ないことがわかります。皆様が当たり前のように取り組まれていることは尊いことなのに目に見えないままなのです。児童生徒に対し願っていることや、それを実現するために取り組まれている実践を振り返り、ご報告いただくことで、養護教諭の実践知を可視化し、養護教諭以外の人たちとも共有することができます。

ご自身がよいと思った実践が必ずしもよい論文になるとは限りません。養護教諭として児童生徒のこと、様々な職種の連携する人たちのことを考え、悩み、試行錯誤なされたことが重要です。お疲れのこととは思いますが、まずは日々の実践を思い起こし、記録し、考察を深めてください。ご投稿をお待ちしております。

〈編集委員会事務局〉

〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3-11-1

関西福祉科学大学健康福祉学部 斎藤ふくみ

理事会報告 (要旨)

総務担当常任理事 大川尚子 (京都女子大学)

第1回理事会

1. 日時 2020年4月12日(日)～4月15日(水)
2. 方法 メール会議(書面附議)
3. 出席者 後藤、今富、大川、加藤、上村、河田、古賀、小林、鈴木、塚原、平井、松永、圓岡、三木、稲垣(幹事)

4. 内容

【確認事項】

2019年度第4回・第5回議事録について確認した。

【審議事項】

(1) 2019年度事業総括について

年間活動一覧、全体総括、各委員会活動総括について承認された。

(2) 2020年度活動計画について

①全体計画

3年間の事業の総括的な取り組みや一般社団法人化に伴う規程等の諸整備をするとの提案があり承認された。

②各担当・委員会

i) 総務

学会定款に基づく規程や実施細則を整備するとの提案があり承認された。

ii) 学術

一般演題区分のさらなる改訂の必要性を検討するとの提案があり承認された。

iii) 編集

学会誌第24巻第1号の特集テーマの候補について提案があり、詳細は再審議することとした。

(3) 養護実践基準の検討について

養護実践基準に関する会員の意見を冊子にして、ハーモニー発送時に同封し会員宛に送付するとの提案があり承認された。

(4) 第28回学術集会プレコンgressの企画について

テーマを「新型コロナ対策の実際から、感染予防とその対策を学びあう」とし、専門の講師を依頼し、実践の意見交流とともに専門的理解を深める場との提案があり承認された。[補足;後日、オンライン学術集会のプログラムの都合によってプレコンgressは中止となったが、内容は課題別セッションで扱うことにした。]

(5) 法人化に伴う新役員選挙にかかわる規程の改正について

会則実施細則の改正(案)、役員規程(案)、代議員規程(案)の提案があり、これらの整合性を高めて再審議することとした。

(6) 後援名義の使用許可申請書について

後援名義の使用許可申請書(案)の提案があり承認された。

(7) 自然災害等の不測の事態に対する学術集会開催の申し合わせについて

自然災害等の不測の事態に対する学術集会開催の申し合わせ(案)の提案があり承認された。

(8) 法人化の申請に関する手続きについて

法人化の申請に関する手続きとして「実施細則」、「役員規程」、「代議員規程」の内容が定款に沿ったものであるかを司法書士に確認することとし、定款の最終的な微修正を行った上で、正式な申請手続きを進めるとの提案があり承認された。

【報告事項】

(1) 第27回学術集会(2019年)の総括と申し送り

(2) 第28回学術集会(2020年)の進捗状況

(3) 第29回学術集会(2021年)の進捗状況

第2回理事会

1. 日時 2020年8月10日(祝)13:00～16:00
2. 方法 オンライン会議(ZOOM)
3. 出席者 後藤、今富、大川、加藤、上村、河田、古賀、小林、鈴木、塚原、平井、松永、圓岡、三木、幹事:稲垣(記録)

4. 内容

【確認事項】

2020年度第1回議事録について確認した。

【審議事項】

(1) 代議員および役員選挙について

- ①代議員の定数「各ブロックの正会員の1割以内を基準に定める」、役員(理事)の定数「各ブロックの代議員の4分の1以内とし、各ブロック最低1名以上とする」との提案があり承認された。
- ②選挙に関するスケジュールの提案があり、今後の細かいスケジュールについては選挙管理委員会が決定することで承認された。
- ③代議員・役員(理事)の任期については司法書士に確認するとの提案があり承認された。なお、現理事の任期が法人化に合わせて半年延長となった場合は、全員が継続となることが確認された。

(2) 法人化に伴う実施細則・内規等の改正について

- ①定款に基づいて別に定める必要のある内規の一つとして「会員規程」の新設について提案があり承認された。なお、名誉会員の対象年齢は現行の70歳以上のままとし、実際の運用はこれまで通りに75歳以上の会員を推薦することとした。
- ②「旅費規程」の新設について提案があり、現行通りに航空運賃は400km以上、特急・急行料金は片道100km以上と明記することで承認された。
- ③「委員会規程」の新設について提案があり、総務委員会を加えて役割を明記すること、学術委員会の役割を「養護教諭教育にかかわる学術研究の推進」と修正することで承認された。
- ④「代議員及び役員を選出に関する規程」の新設について提案があり承認された。
- ⑤「役員を選出に関する内規」の一部改正の提案があり、日程等については変更の可能性があることを認めた上で承認された。

(3) 2020年度総会について

- ①オンライン総会の議案の会員への提示方法について提案があり、新規の議案は9月発送のハーモニーまたは学会誌に同封し、総会議案全体は学会HPに掲載することで承認された。
- ②2019年度会計決算報告書、2020年度補正予算書(案)、2021年度予算書(案)について提案があり、法人化作業を勘案して補正予算と次年度予算には修正が生じる可能性があることを認めた上で承認された。

(4) 学会事業報告「養護実践基準の検討」について

6月末までの意見募集で会員から提出された意見については様式を整え、本人に了承を得た上で全会員に配付することが承認された。

(5) 学術集会の課題別セッションについて

理事会企画「新型コロナウイルス感染症への対応について」の提案があり、理事からのコメントターの紹介、理事の登壇等の運営詳細については学会活動委員会が計画することが承認された。

(6) 養護教諭がつかさどる「養護」の学問構築にむけた検討WGについて

進め方の素案を作るために学術委員会と編集委員会によるミーティングを行うことが提案され承認された。

【報告事項】

- (1) 第28回学術集会(2020年)の進捗状況
- (2) 第29回学術集会(2021年)の進捗状況
- (3) 第30回学術集会(2022年)の候補地

事務局より

事務局長 圓岡和子(愛知教育大学附属高等学校)

○HPをリニューアルしました。

内容を充実させて、皆様のお役に立つホームページにしていきたいと思います。また、今後はメールによる情報の配信も行っていきたいと思っておりますので、メールアドレスのご登録をお願いします。

○住所変更等の届について

代議員選挙に関係する文書をお送りします。本会が法人化して初めての選挙となります。所属先や自宅住所等の発送先を変更する場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。

また、同月下旬には学会誌第24巻第2号もお届けします。例年、大学院生や大学生の方で新たに就職し転居された方への発送物が宛先不明となって返送されてきますので、郵便局での転送手続きをお願いします。登録内容の変更につきましては、学会HPか学会誌巻末の「会員登録」変更届をご利用のうえ、FAXやE-mailでお送りください。

○会費納入について

年会費未納の方に、振込用紙を同封しましたので、お早めに入金をお願いします。年会費が2年分滞った場合、入金を確認できるまで学会誌の発送を一旦見合わせております。また、退会届を出されても、滞納分の会費は全額お支払いいただくこととなりますので、ご注意ください。

○養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第三版>について

1冊500円送料別で販売しています。10冊以上まとめてご注文いただきますと送料無料でお送り致します。会員外の方にもぜひお勧めください。

編集後記

今号のハーモニーでは、日本養護教諭教育学会が一般社団法人となったことをご報告することができました。本学会の発展を記録することも、ハーモニーの使命だと痛感しております。これからもハーモニーを通じて、会員の皆様に情報を発信し、会員の皆様と交流できますことを願っております。コロナ禍にあり、どうか皆様お健やかに2021年をお迎えください。(平井美幸)